JAだよりおおがた
Ogata
4
APRIL
2012 No.465

特集 女性部・青年部・若妻部　総会 3面

今月号の主な内容

2面 表紙紹介・今月のいちおし情報
6面 フォトニュース（カーギルジャパン講演会ほか）
7面 女性部活動だより・気になる風景
8面 座談会報告
10面 女性参与、新採用職員紹介・JA通信
11面 インフォメーション・理事会報告・職員人事
12面 初めてのお誕生日・食のはなし（ハーブ）

JA大潟村

JAだよりおおがた
Ogata
4
APRIL
2012 No.465

表紙のご紹介「お米のケーキ」

ＪＡ大潟村が商品開発を行い、３月から発売を開始した新たな特産品です。素材の味を最大限活かすため、加工センターにおいて小麦粉・膨張剤・防腐剤を一切使わずに製造しています。もちろん、原料の米粉は大潟村産100％です。米粉ならではの、しっとりした優しい味わいを、ぜひお試しください。

あぐりプラザおおがた（TEL：45-2214　FAX：45-2514）にて、毎週火曜日と金曜日の午後３時頃から数量限定で販売しております。

あぐりプラザトクトク情報

― ４月の特売 ―

４月26・27日
目玉商品を多数ご用意してお待ちしております！

４月10・20・30日
０（ゼロ）のつく日は**ポイント２倍デー！**

お知らせ

●ミツウマ長靴の販売停止について

ミツウマ長靴の生産中止により、在庫限りで販売を停止せざるを得ない状況となりました。あぐりプラザでは代替商品として、「アトム」および「全農」の製品を販売する予定でおります。ミツウマ製品をご愛用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●共同炊事の実施について

今年度の共同炊事は、５月11日～30日までの20日間の日程で行います。

●営業時間の延長について

４月から（農繁期の間）営業時間を延長いたします。延長時間につきましては、状況を見ながら決定いたしますので、どうぞご利用ください。

お問い合わせは生活課（45−2214）まで。

今月のいちおし情報　安心・安全な「ＩＣキャッシュカード」への切り替えはお済みですか？

金融課では、キャッシュカードの偽造被害からお客様の貯金をお守りするため、より安心・安全なキャッシュカードのＩＣ化（ＩＣキャッシュカードおよびＪＡカード一体型）への取り組みを行っております。まだ切り替えがお済みでない方は、この機会にぜひお切り替え下さいますようご案内申し上げます。

◀切り替え前の磁気カード。こちらをご利用の方は、この機会にぜひＩＣカード（下記）へのお切り替えをお願いいたします。

●ＩＣキャッシュカードとは…

偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載し、セキュリティを強化したキャッシュカードです。ＩＣ未対応のＡＴＭでもお取引いただけるよう、従来の磁気ストライプも搭載した併用型となっていますが、ＩＣと磁気それぞれの部分に引出限度額の設定ができます。限度額の上限は１日あたりＩＣが100万円、磁気が50万円です。

●ＪＡカード《一体型》とは…

安心・安全なＩＣキャッシュカード機能と、便利なクレジットカード機能が１枚になったカードです。

※切り替え手数料はかかりません。

◀ＪＡならではのオリジナル特典満載の「ＪＡカード」と一体になったキャッシュカード。お財布もかさばらず、安心・お得・便利にお使いいただけます。

詳しくは金融課（45−3018・2211）までお問い合わせ下さい。

特 集

女性部・青年部・若妻部　総会

～１年間を振り返り、今、新たな一歩を～

女性部・青年部・若妻部では２月下旬から３月上旬にかけて総会を行い、23年度の事業報告や24年度の事業計画などを審議。各部とも計画は承認され、24年度にむけての一歩を踏み出しました。また、総会には各部ともに、部員数減少にかかわる議案や話し合いが盛り込まれ、部員数確保への取り組みや、変化する農業情勢・社会情勢の中、組織としてどのように活動していくかなどの確認を行いました。当日の様子をご紹介いたします。

女 性 部

昭和47年２月28日、農家生活の向上と農村婦人の権利を守ることを目的に「農協婦人部」創立。これより前に大潟村婦人会が発足していましたが、多様化する婦人団体合理化を図り、婦人会（部）として一元化されました。農協婦人部は平成10年「ＪＡ女性部」に名称変更し、平成20年には「婦人会40周年・女性部35周年記念式典」を実施。歴史を刻みながら精力的に活動を行っています。平成24年３月末現在の部員数は142名。

青 年 部

昭和51年８月23日、「部員同士の連携により農業青年の共同意識の高揚を図るとともに農協運動の実践活動を通じ、積極的に農協の実態を把握し生産技術の改善・生活文化向上を図ること」を目的に創立。栽培技術研修など学習の機会を多く設け、部員同士の交流や農業後継者としての技術と知識の習得に努めてきました。県内外のＪＡ青年部との交流活動も活発で、北海道・ＪＡ中札内村青年部との交流事業は平成13年より続いています。平成24年３月末現在の部員数は42名。

若 妻 部

昭和57年３月５日、婦人部の中の専門部のひとつとして活動していた若妻部が「農協若妻部」として独立。女性部同様、若妻会と一元化されており、若妻会（部）として活動を行っています。平成16年より、役員を固定化しない「執行部」という役員体制をとり、一人ひとりの負担を軽減。交流や学習の機会を多く設け、仲間づくりに力を入れています。平成24年２月、創立30周年の記念総会と祝賀会を行いました。平成24年３月末現在の部員数は62名。

★女性部（第44回）
～「伝承」をテーマに充実した楽しい活動を～

女性部は3月5日、JA会館大会議室を会場に開催しました。はじめに三村敏子部長が1年間の活動を振り返り、「部長になりJA秋田中央会主催の女性会議に参加する機会が増えたことで、あらためて男女共同参画やTPPについて考え、推進していく必要を感じた。震災以後、様々な問題の残る中、〝住んで良かった〟と思える村づくりのために女性部としても活動していきたい」と述べ、活発な意見交換を求めました。

議案審議では執行部が事業報告と事業計画について説明。その中で、各種会議への出席を執行部・班長・部員で分担したこと、エルダーの会が初めての活動を行ったこと、活動だよりのJAだより誌上での展開などを特徴として挙げました。そして24年度は「伝承」というテーマを設けて活動することを提案。これは、先代の女性部員がつくり上げてきた「みそとうふ加工技術」や「大潟村独自の食」を、自分たちの世代で終わらせることなく、次世代に伝えるためにあらためて学んでいこう、ということから生まれたもので、そのテーマのもと「男女共同参画」「活動の活性化」「加工センターの有効利用」を大きな柱として事業計画を策定。話し合いの結果すべての議案を可決しました。

昼食をはさんで午後からは、「スリムな身体と骨盤の関係」と題した講話と実技を実施（記事6面にも掲載）。そして最後は「大じゃんけん大会」を行い、楽しく1日を締めくくりました。

議事進行

議案

第1号	平成23年度事業報告並びに収支決算の承認について （1）平成23年度事業報告並びに収支決算報告 （2）監査報告
第2号	平成24年度事業計画並びに予算の承認について （1）平成24年度のテーマ（案）・課題（案）について （2）平成24年度事業計画（案）並びに予算（案）について

総会終了後に行った整体の実技

★青年部（第36回）
～一層の部員の拡充と活動の充実を～

青年部は3月1日、JA会館和室を会場に開催。開会にあたり一ノ関冬樹部長が23年度を振り返り、「震災による生活物資や農業物資の不足、原発事故による風評被害、TPPなど、今まで考えもしなかったことの連続だった。このような厳しい時代だからこそ、大潟村を背負っていく青年層が知恵を出し、地域に根差した社会貢献に取り組んでいきたい」と述べ、今後の活動への更なる参加を呼びかけました。

議案審議では事業報告と事業計画などについて話し合い。青年部では現在、「学習部」と「交流部」という2つの部を柱として事業を展開していますが、23年度、学習部は農業基礎技術の学習会（育苗ハウス巡回など）、営農・農政に関する学習会（TPPなど）、県内研修（種苗交換会視察など）を実施。24年度はこれらに加え、村長・村議会議員の選挙が行われることから、村政への関心の向上を図っていくこととしました。交流部は、秋田市での「軽トラ市」参加や村内イベントへの出店などのほか、県外（JA中札内村・JA市原）や県内（JAふるさと）の青年部との交流事業をとおして親睦を深めるとともに活発な意見交換を実施。24年度以降も引き続き交流を行うことを確認しました。また、総会の開催時期や役員の任命についてなどの規約改正、未使用通帳の扱いなどについて話し合いを行い、すべての議案を可決。役員改選も行い、新たな役員が決定しました。

総会終了後には役場職員を講師に迎えて学習会を行い、平成24年度の戸別所得補償制度の概要について学びました。

★若妻部（第30回）

～30周年、柔軟な組織運営で さらなる飛躍を～

若妻部は2月24日、部の創立30周年を記念し、ホテルサンルーラル大潟を会場に「記念総会」として開催。オープニングを飾ったのは村内のフラダンスサークル「プアレア」で、30周年記念にふさわしい華麗な踊りで華を添えました。開会のあいさつでは執行部代表の佐野麻寿美さんが、自身の大潟村に嫁いだ頃の思い出とともに、一年間の執行部活動を振り返り、家族や仲間への感謝を述べました。そして、来賓よりお祝いの言葉をうけたあと、30周年の記念品として公民館に絵本のセットを贈呈。職員に執行部より目録が手渡されました。

議案審議では、事業報告や事業計画などのほか、顕在化する部員の減少にともなう部の運営形態の変更などについて話し合いを展開。非部員にも若妻部の雰囲気を感じてもらう機会を設け、部員の増加につなげようと、「お試し会員」制度を設けることや、住区単位でなくても個人会員として参加できる制度の創設、それに伴う役員選出方法の変更など、今後の活動のさらなる充実を目指し、柔軟な組織運営を行っていく方向で、全ての議案を可決しました。また、1年間の任期満了に伴う役員改選を行い、新たな執行部員6名が決定しました。

総会終了後は「30周年記念事業実行委員会」の主催で、同ホテルの2階和室を会場に祝賀会を開催（記事は3月号にも掲載）。小さな子ども連れでも楽しめるようにとの配慮の中、参加者は歴代の役員や村長などの来賓を囲み、料理やゲームなどを楽しみました。

議事進行

議 案

第１号	平成23年度事業報告並びに決算報告及び監査報告
第２号	班の編成と役員選出について
第３号	平成24年度事業計画（案）並びに予算（案）の承認
第４号	役員数と部の変更について お試し会員（案）について
第５号	役員改選並びに新役員あいさつ

新執行部の皆さんのあいさつ

24年度執行部（敬称略）

沢田石育子・伊藤真由美・曽我美果・今井美幸・郷津睦・鎌田康子

総会終了後には、役場職員を講師に迎え「24年度戸別所得補償制度」についての学習会が行われた

24年度役員（敬称略）

部長：高木茂之　副部長：佐々木和也・浅野雄祐
事務局長：吉原忍　会計：竹本健治

議事進行

議 案

第１号	平成23年度事業報告並びに収支決算承認について 監査報告
第２号	平成24年度事業計画（案）並びに予算（案）について
第３号	規約改正について
第４号	青年部未使用通帳について 役員改選について

〈ご加入のお申し込み〉女性部・若妻部➡生活課生活指導担当（45－2214）、青年部➡営農支援課営農指導担当（45－3033）まで。

女性部総会終了後
整体について学ぶ

女性部は3月5日の総会終了後、「自力整体」についての講話と実技講習を行い、自分で自分の身体を整える方法を学びました。

この会は「スリムな身体と骨盤の関係」と題して行ったもので、女性部員で自力整体ナビゲーター矢上予防医学指導士である芹田妙子さんが講師を務めました。芹田さんは壇上で、骨模型を使って身体の仕組みについて説明し、手拭いやタオルなどを利用した家庭で手軽にできる整体法を伝授。参加者は体をほぐしてリラックスするとともに、自分自身の体を自分自身で整えることの大切さを感じていました。

芹田さん（円内）の指導の下、実技を行う女性部員

穀物取引のプロに学ぶ
「カーギルジャパン」講演会

JA大潟村は3月7日の座談会終了後、JA会館大会議室を会場に講演会を開催しました。

この日の講師は、農産物などを扱う商社「㈱カーギルジャパン」穀物油脂本部で穀物グループ統括部長とプライスリスク管理室室長を務める佐藤広宣氏。講演の冒頭で有名漫画のシーンを用いての自己紹介を行い、参加者の注目を一身に集めました。講演内容は「世界の農産物取引とその中における国産米取引の見方」。穀物の種類ごとの需要と供給の動きや在庫の推移を示し、先物取引の手法などについて説明しました。最後に設けられた質疑の時間には、参加者がTPPについて佐藤氏の意見を求めるなど、高い関心を寄せていました。

プロジェクターを使って説明する佐藤氏

女性部エルダーの会
「集い」で楽しいひと時を

女性部エルダーの会は3月12日、JA会館大会議室を会場に「エルダーの集い」を開き、歌や昔語りなどを楽しみました。

エルダーの会は、女性部（婦人会）を退会した方々が立ち上げた会で、単独での活動は今回が2度目。この日は、田代公子さんのリードで「四季の歌」「夏の思い出」など誰もが口ずさめるなつかしい歌を歌ったり、坂本みほ子さんの秋田の昔語りを聞いたりしたほか、お茶を飲みながら、お話や会の活動についての相談を行いました。エルダー会員でなくても気軽に参加して楽しめる内容に、参加者は終始和やかな雰囲気の中で集いを満喫していました。

歌う前に発声練習を行いリラックスする参加者

良質種子生産者を表彰
水稲種子生産共励会

3月26日、第20回秋田県優良水稲種子生産共励会が秋田市のJAビルで開催され、大潟村水稲種子組合の小柳ミサさん（品種・あきたこまち）が優秀賞と特別賞を受賞しました。

この共励会は、種子生産農家の技術向上などを目的に秋田県産米改良協会の主催で毎年行われており、今年度の出品は各JAの種子生産農家から推薦された39点。審査の結果総得点の高いものから「優秀賞」5点、「奨励賞」8点が選ばれ、特に優秀な農家に対して「特別賞」5点が贈られました。良質米の生産は優良種子の確保から。今後とも秋田県産米の品質向上の一翼を担って頂きますようご尽力ください。

木村一男会長より表彰を受ける小柳さん

第333号

女性部「活動だより」

行事予定や各委員会からの報告事項などについてお知らせいたします。

★24年度決まっている行事

７月１日　南秋連合婦人会・消費者大会（八郎潟町）
７月19日　ＪＡあきた女性協創立60周年記念（秋田市文化会館）
８月23日　全県地域婦人会大会（秋田市県民会館）
９月７日　婦人会（女性部）研修（藤里町）

★各委員会からの報告

●第２回エルダーの会を開く（３月12日）

３月12日、ＪＡ会館にて、「エルダーの集い」を行いました。参加した15名は、田代公子さんの指導のもと「四季の歌」「みかんの花咲く丘」など、なつかしい曲を歌いました。また、坂本みほ子さんの昔語りを聞きながら、お茶を飲み、なごやかなひと時を過ごしました。

まだ発足したばかりなので、活動を通して、会の運営やあり方などを考えていきたいと思っています。

（石原敏子記）

●南秋連合婦人会委員会総会（３月14日）

八郎潟町で開かれました。会長には、八郎潟町の村井イチさんが再任されました。委員総会は、南秋田郡の婦人会の会長と副会長による会です。24年度は新たに正副会長会として、研修を行うことになりました。午後は芹田さんから指導いただき、体操を行いました。

（三村敏子記）

●新役員顔合わせ・引き継ぎ（３月15日）

加工センター施設有効利用推進委員会の委員構成を話し合いました。

～新役員紹介～

・生活環境部
　部長：浮田順子　副部長：大川トキ子　会計：林留美子
・体レク部
　部長：木村真澄　副部長：高橋艶子　会計：桑原まゆみ

●ＪＡ秋田四連会長などとの意見交換会（３月16日）

ＪＡ秋田四連会長・木村一男氏（秋田ふるさと）、副会長・阿部和雄氏（秋田しんせい）とＪＡあきた女性協との意見交換会を行いました。会長から、女性役員未登用ＪＡの次回改選時における解消や、女性枠から理事になるだけでなく、女性枠の他に一般枠からもすでに女性が理事になっているとお話がありました。また「ＪＡふるさと」と「ＪＡおものがわ」が４月から合併するが、それは金融機関としてのしばりがあり資本が関係するためだそうです。営農と金融を切り離さなければならないのでは、とのお話がありました。

（三村敏子記）

気になる風景 in 大潟 その1

※許可なく立ち入りできない場所もありますのでご注意ください。

毎日目にする風景。実はその中に、重要な役割を担っているものや、意外に知られていない実態を持つものがたくさん隠れています。このコーナーでは、大潟村のそんな「気になる風景」をクイズ風にご紹介。さあ、ふらりと散歩に出かけてみましょう！

「巨大鉄塔」

北１丁目に、天をつくような高い鉄塔が建っています。電柱と比べるとその高さがおわかりいただけると思います（写真）。場所は、墓地公園のおよそ50メートル北方、右側に炭焼き小屋のあるその左側です。見るからに何かの電波塔のようですが、いったい何に使っているものでしょうか？

＜答えは来月号に掲載いたします＞

★皆さんの「気になる風景」をぜひお寄せください。また、皆さんの身近な話題を随時募集しております。ご自慢のペットや文芸作品、珍品名品などをＪＡだより誌上でぜひご披露ください。写真などをお持ち込みくださるか、ご一報いただければこちらからお伺いもいたします。

広報担当：電話 45-2211 ／メールアドレス minako.i@ja-ogata.jp

報告 座談会

3月7日、大会議室を会場に座談会を開催しました。協議事項は「23年度実績見込み」「24年度計画案」、資材倉庫建設を含む「中期構想計画」など。開会にあたり小林肇組合長はＪＡの現状について説明し、24年度事業のための積極的な意見交換を求めました。お寄せいただいた意見や要望をご紹介いたします。

Q 湖東病院の赤字補てんについて、何年間の予定で村からはいくら出るのか。また、もし黒字に転じた場合、返戻はあるのか。

A 新たな湖東病院は平成26年度開業で、平成30年まで特別交付金を利用し各市町村からの支援が行われる予定である。それ以降は県が2／3、残りの1／3を各市町村で協議を行い対応していく。金額については市町村ごとの具体額はわからないが、全体で年間2億円ほどという。また、黒字になっても補てん分が返戻されることは考えられない。

Q 特別交付金での補てんというが、国から下りてくるお金を使うということはつまり＋－ゼロになるということか。

A 村の事情はわからないが、そのようなニュアンスで捉えている。

Q ＴＰＰについて、自身は反対である。農政の変化や貿易自由化の流れは今まで何度もあり、そのたび農業は影響を受けてきた。確かにメリットもあるとは思うが、過去の例からも稲作農家が大きな打撃を受けることは必至である。このことについて理事の考えを聞きたい。また、農協界では反対運動をしているようだが、それについてはどう考えているのか。

A 確かに農協界では大反対運動を展開している。しかし、具体的な問題点が見えていない中での、行動だけが先に立った反対運動に思える。是非を問う前に反対の情報しか出てきていない。よって、大潟村農協としては、賛成派の意見も聞いた上で、生じた疑問点を解消していくべく情報を提供していくことが重要と考えている。農協界が大反対運動を展開しているのは、長期的な農業政策が見えないことが原因であり、国内農業が受ける打撃に対して政府が全く対策をとらない場合、確かに農業は壊滅するだろう。そうならないためにも、様々な角度から冷静に判断し、必要な対策を議論していくべきだと考える。

Q 平成19年に下げた役員報酬の見直し案について。人材確保など事情はあると思うが、農家が厳しい状況下にある中で役員報酬を上げるよりも、農協の原点に帰り、農家のために備える方が先ではないか。若い後継者が希望を持てるよう、育成にも力を入れてほしい。

A 現状の報酬では、将来的に定年前の課長クラスの職員を常務理事・常勤監事に登用する場合、課長時代よりも報酬が下がることになってしまう。今後、職員から優秀な人材を登用することを見据え、常務と常監の報酬を課長レベルまで引き上げる必要がある。また、若い後継者については、こちらから出向いたり、興味を持ってもらえる講師を迎えての講演会を行ったりしていきたい。

Q（代表監事に対し）ＴＰＰや役員報酬について、役職を超え、農協本来の理念に立った意見を聞きたい。

A 役職を超えた視野でというが、大潟村農協の経営状況や現状を考え、自分は組合長の考えが適正であると考える。

Q 役員報酬について、ヨーロッパでは役場などでも、優秀な人材を高い報酬をもって引き抜いてくることがあると聞く。一部の報酬を上げるより、臨時を含めた職員全員がやる気の出る待遇の方が必要ではないか。

A 臨時従業員の給与については各課に一任しているが、出来る限りやる気の出るように努めたい。職員の給与は県内農協で一番高く、みんなやる気を持って業務に臨んでいる。それに職員には賞与があるが、役員にはない。こういった点からも、全県並みに整えたいと考えている。

Q 役員報酬について、公務員給与も農家所得も減る中、役員報酬を上げるのはどうか。全県並みというが、大規模農協と比較すべきではない。内部からの登用にしても、報酬はそのままにし賞与で対応することはできないか。ＴＰＰの話が出たが、それ以前に、放っておいても日本の農業や経済は縮小していくだろう。農家数も減少の一途をたどり、大変な時代であるので、報酬については十分検討すべきである。

A 役員報酬は決められた枠の中で支払うことになっており、賞与は認められていない。優秀な職員を内部登用するにあたり、報酬額に大きく差が出る事態は避けなければと思う。農業政策が大きく変わる中、組合員に最新の情報をわかりやすく伝え、混乱を防ぐという農協の使命は何とか果たしていると考える。そんな中で利益を出し、組合員への還元ができたこと、そしてこれからも還元していくためにも、どうかご理解いただきたい。ＴＰＰについても、情報が偏りがちな中、いろいろな話を聞く機会を設けた。日本の経済が縮小することで受ける打撃は、他産業より専業農家群の方が大きい。その中で生き残っていくためにも、今はしっかりと産地づくりなどを行っていかなければと考える。

Q 餃子計画の米粉餃子の評判はどうか。また、餃子用に栽培する野菜について、冬場の確保や売り先など、工夫すべきではないか。

A 好評である。餃子計画の誘致を一つのきっかけとして、米以外の収入源確保の為に野菜の栽培を行っていくものであるが、餃子計画に限らず、野菜栽培を新たな生産活動の一つとして、指導体制、売り先確保

↖

にも同時に取り組んでいきたい。

Q 農機の更新が増え実績が伸びたというが、信頼できる技術者が必要である。技術者の人事異動と定年は考慮すべきである。

A 整備の技術者を畑違いの部署に異動させることはない。ただ、技術者の課長登用はご理解いただきたい。

Q 暗渠の補助金について、認定農業者以外は利用できないと聞いた。また、有機農業などの転作カウントがなくなったが、誰が決めたのか。

A 暗渠の補助金について、村単独事業についてはそうかもしれないが、国の事業については利用できる。有機農業の転作カウントについてはなくすことになったが、前水田協の中で確認されたことである。

Q 事業団格納庫用地の分譲の話があるが、価格や分譲方法はどうなるのか。

A 具体的にはまだ決まっていないが、24年度中に検討委員会を立ち上げて詰めていく予定である。価格については、取り壊しなど諸費用を見積もり、価格に盛り込んだ上で検討していく予定。情報を流し、需要の有無などの動向を調査しながら進めていきたい。

Q 県内農協では合併の動きが進んでいるようだが、大潟村はどうなのか。また、現在の職員の56歳定年制についてはどうするのか。

A 大潟村は昨年すでに合併しないことを決めている。職員の定年について、あくまで定年は60歳であるが56歳退職を勧奨する制度がある。その改正に向けて昨年から協議を行っており、58歳まで伸ばす方向で進んでいる。

Q 種もみについて。農家は作付計画を変更することもあって農協はやりづらいと思うが、その中でも良質な種の供給に努めてほしい。また、秋田県ではこまちに続く新たな品種の開発を進めているのか。また、農協からそういった要望は出しているのか。

A 昨年のばか苗の発生でかなりの種子が使えなくなった。こまちの種子については今まで通り種子組合でしっかりと管理していく。もち種子については、今まで五城目町産だった種もみを、24年度からは種子組合4農家に協力していただき、村内で生産する体制を整えている。しかし、数量の増減が出た場合すぐに対応することは難しいので、保管していたものを転用種子として提供することもある。新品種の開発について、現在県の方で力を入れているとは聞いていない。全国各地で良食味の新品種が出ている中、どのように大潟村の優位性を発揮していくか。東北農試と契約し、多収品種となりうる品種の確定を5年後に向けて行っていく計画である。

Q 職員の定年延長について、延長になった人も下の職員も働く意欲をなくさぬよう、体制を整えてほしい。それと、合併しないことでが農協組織からペナルティを課せられるようなことはないのか。

A 職員については体制を整えていきたい。非合併農協のペナルティについて、しいて言えば「非合併農協は農協連合会会長になれない」ということがある。非合併農協の組合長は現在、理事ではなく参与としての扱いであるが、これについては改善を求めており、将来的にはなくなるのではないかと考えている。事業としてのペナルティは全くないのでご安心頂きたい。

Q 3千万円の利益還元について、これは利用高配当と出資配当のことか。また、資料に「法人税調整額」とあるがこれは何か。

A 利益還元については、利用高・出資配当とは別に、3月中に取引口座に還元するものである。法人税調整額については、会計年度における法人税ではなく、一事業年度に生じた税務上の税金を出しなさいというもので、それを留保するのかどうかを判断して、前年度留保した金額と会計上発生した税金を比べて、新たに留保するのか取り崩すのかを判断するというものである。

Q 種もみのばか苗について、自分は長い間自家採種を行っているが一度も発生したことがない。何が原因であったのか。

A 消毒方法については従来通りで変えていないが、同じやり方でも出た人と出ない人がいたことから、調査をした結果、浸種時に温度が低かったことが最大の原因と考えられる。

Q 農協のホームページの南瓜の写真が上下逆になっている。特産南瓜生産組合では、24年度より品種を変えることになったので、この機会に差し替えてほしい。また、職員の職場離脱について、整備課の技術者の離脱のタイミングを、不便が生じないよう考えてほしい。

A 写真については、新品種ができ次第差し替えたい。職場離脱については、できるだけ組合員に迷惑がかからないよう、繁忙期を予測しながら計画をたてるよう徹底していきたい。

★皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。ご意見やご要望を今後の農協運営に活かすことができるよう、役職員一同努力してまいります。

平成24年度 女性参与のご紹介

ＪＡ大潟村では、女性部・若妻部よりご推薦をいただき、つぎの方々を３月29日の理事会において参与に選任いたしました。お二人とも、昨年度に引き続きお引き受けいただいた方々です。今年度も女性層の代表として、ご意見・ご要望をいただき、ＪＡ大潟村の組織運営の活性化と事業活動の強化をはかって参りますので、よろしくお願い申し上げます。

芹田　妙子さん
（東２の４・女性部副部長）

鎌田真紀子さん
（東３の２・若妻部）

ＪＡ大潟村の概況　24年３月末現在

出　資　金…… 8億7,370万円
正組合員数…… 1,170名
准組合員数…… 31名

※決算のため、貯金・貸出金額の掲載は休みます。

平成24年度 新採用職員のご紹介

これから皆様のお世話になる、平成24年度新規採用の職員です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

貝塚（かいづか）　諒（りょう）

出　　身：秋田市
年　　齢：21歳
所　　属：整備課農機
趣　　味：野球
ひとこと：農機の整備を担当して今年で４年目になりますが、今まで以上に責任感を持ち日々成長していきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

永年勤続職員のご紹介

４月１日の朝礼で永年勤続職員の表彰を行いましたので、ご紹介いたします。

★勤続30年以上
吉田　美幸（営農支援課）

★勤続20年以上
山王丸正人（共済課）　石井　　彰（資材課）
高橋　健一（金融課）　北嶋里江子（生活課）

★勤続10年以上
藤田　　徹（総務課）　平塚　美子（金融課）

「ＪＡグループが取り組む農業・農村アピール」

農村地域の活性化をめざし、ＪＡは、６次産業化※の推進による新たな特産加工品の開発や、農業体験事業の展開など、農業・農村の魅力を伝える活動を行っています。

①農商工連携

農林漁業者と商工業者の連携によって、高価値の新商品開発や販路の拡大を行う取り組み。全国のＪＡでも、地域と連携し、新たな特産加工品の開発を進めるところが増えています。

②農村ワーキングホリデー

都市部の希望者が農家に宿泊しながら、農作業や農家の生活を体験する取り組み。農家の労働力不足の軽減や、都市住民の農業への理解促進などに効果があるといわれています。

③婚活事業

各地のＪＡが企画する「婚活」が大好評。地域の未婚組合員の指導による農業体験や、新鮮な地場産農畜産物を食べるパーティなどで交流し、参加者に農業や農村の魅力を伝えます。

★ 今回の気になるキーワード

【６次産業化】

地域資源を生かす農林水産業者の新たな取り組みに対して、国がノウハウや資金をサポートする仕組みで、平成23年度に法律が施行されました。１次産業である生産と２次産業の加工、３次産業の販売を一体化させることで、所得向上を目指します。付加価値のある商品を開発すれば、新しい産業や雇用を生み出し、地域活性化のきっかけにもつながります。

Information

ＡＴＭ休止のお知らせ

ＪＡバンクでは下記の期間中、誠に勝手ながらＡＴＭ・ＪＡネットバンク等のサービスを休止させていただきます。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎休止する日　　５月４日

◎休止するサービス
ＪＡバンクのＡＴＭ・ＪＡネットバンクサービス・コンビニ等のＡＴＭ・デビットカードサービス

お問い合わせは金融課（45−2211または3018）まで。

水田からの濁水流出防止にご協力ください（秋田県からのお知らせ）

４月28日から５月20日の間は、河川や湖の水質を保全するため、重点的に農業排水の削減を呼びかけています。代かきから田植え時期に排水される「濁水」は、湖や河川の下流水域で、富栄養化等の水質悪化の一因となっています。

畦畔の補修などにより漏水を防ぐとともに、湛水深を抑えて、浅水での代かきを行いましょう。

また、田植え前は浅水として、落水の水量を極力少なくしましょう。

この件に関するお問い合わせは
秋田県生活環境部環境管理課八郎湖環境対策室
（018−860−1631）へ。

編集後記

新年度が始まりました。冬が厳しかっただけに、春の陽光が殊更まぶしく感じます。庭の雪山がようやく消えたと思ったら、早くも雑草が顔を出していて驚きました。我が家の庭は広く（家が小さく）、殺風景なため、よく空き地と間違われるのですが、今年こそは手をかけてやって「近所の子どもに堂々と横切られない庭」を目指したいと思います。春といえば農家の皆さんは農作業が本格化し、忙しい毎日をお過ごしのことと思いますが、事故には十分お気をつけ下さい。

さて、「ＪＡだより」も少しですがリニューアルしました。よりＪＡを身近に感じていただけるよう、微力ながら頑張っていきたいと思いますので、どうか毎月ご覧下さいますようお願い申し上げます。　(mi)

理事会報告

３月29日開催

報告事項
- 業務報告（２月末事業実績等）
- コンプライアンス委員会報告
- 内部監査報告
- コンプライアンス・マニュアルの一部改正について
- 重要用紙管理事務手続の一部改正について
- 金庫室管理事務手続の一部改正について
- 渉外用釣り銭の取扱事務手続の廃止について
- 便宜預り書類取扱事務手続の廃止について
- 便宜支払い取扱事務手続の廃止について
- 農産物加工センター運営要項の一部改正について
- 平成24年度コンプライアンス・プログラムの制定について
- 平成24年度不測事態対応計画の制定について
- 平成24年度個人情報保護計画・個人情報保護対策進捗管理表（マスタープラン）の制定について

議　案
第82号　秋田県常例検査回答について
第83号　職制規程の一部改正について
第84号　防火管理規程の一部改正について
第85号　種子センター管理・運営規程の廃止について
第86号　平成23年度決算方針について
第87号　時間外労働・休日労働に関する協定について
第88号　１年単位の変形労働時間制に関する労使協定について
第89号　土地賃貸借契約について
第90号　平成24年度全般統制・不祥事未然防止行動計画について
第91号　平成24年度内部統制整備基本計画書の制定について
第92号　大潟村防除協議会役員の推薦について
第93号　女性参与の選任について
第94号　年度末手当の支給について
第95号　理事と組合との契約について
第96号　貸付金について

協議事項
平成24年度事業計画（案）について

職員人事

退職　３月31日付
組合員の皆様、長い間ありがとうございました。
嵯峨　節子（共済課課長）
長い間お疲れ様でした。

異動　４月１日付　（　）内は旧任
職員の人事異動を行いましたのでお知らせいたします。
薄田　敏子　共済課課長（共済課課長補佐）

採用　４月１日付
つぎの者を職員として採用いたしました。
貝塚　　諒（整備課農機整備係）

初めての お誕生日おめでとう!! No.171

船木　大和(やまと)ちゃん

車や電車が大スキ♥お外に出ると車に向かって一目散!! 最近はパパが出勤する時、自ら「バイバーイ」と手を振ってお見送りします。今度、電車に乗ってお出かけしようね！

土屋　丈(じょう)ちゃん

たくさんの方々に支えられ、名前の通り丈夫に一歳を迎える事ができました。ありがとうございます。将来の夢はEXILE!?今「RISING SUN」の振り付けを練習中です。大潟村の皆さま、どうぞよろしくお願いします。

このコーナーに掲載希望の方はご連絡お待ちしております。
TEL 45－2211　広報担当

フレッシュハーブ

●香りを上手に使って、おいしさアップ

独特の香りで料理においしさをプラスしてくれるハーブ。肉や魚と一緒に漬け込んで臭み消しにしたり、料理の仕上げに加えて香り付けにしたり、生のままサラダやドレッシング、マリネに加えたり、彩りにしたりと使い方はさまざまです。ハーブには風味を良くするだけでなく、消臭効果や食欲増進効果もあるので、料理のアクセントにいろいろ使ってみましょう。ハーブの種類は非常にたくさんありますが、代表的なものは、トマトと相性が良くピザやパスタでおなじみのバジル、香りが強く、肉、魚、野菜料理全般によく合うローズマリー、爽やかな香りで肉や魚の煮込みやオーブン料理に使われるタイム、彩りに使うことの多いパセリなどです。ハーブの香りには好みがあるので、料理や食べる人に合わせて使い分けましょう。乾燥してフレークや粉状にしたドライハーブもあり同様に使えますが、分量は控えめに。香りは生のものより劣りますが、保存が利くので便利です。

食のはなし　ベターホームのお料理教室

Recipe　カジキのハーブパン粉焼き

■材料（2人分）

カジキ2切れ・塩、こしょう各少々
A（パン粉カップ1/4・ハーブのみじん切り※大さじ1・ニンニクのみじん切り小さじ1/2・オリーブ油大さじ1）・オリーブ油大さじ1/2・ミニトマト適量・飾り用ハーブ適量
※ハーブは、ローズマリー、タイム、パセリなど好みのもので。

■作り方（1人分254kcal）

(1)　Aを混ぜ合わせ、ハーブパン粉を作ります。
(2)　カジキに塩・こしょうを振って5分ほど置きます。水気を拭いて(1)をまぶします。
(3)　フライパンにオリーブ油大さじ1/2を熱し、(2)を中火で焼きます。焼き色が付いたら裏返し、弱火にして3～4分焼いて中まで火を通します。
(4)　皿に盛り、ミニトマトと飾り用のハーブを添えます

撮影：大井一範